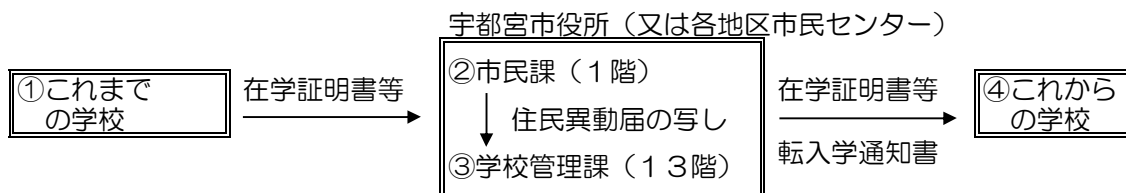


転校手続きのご案内

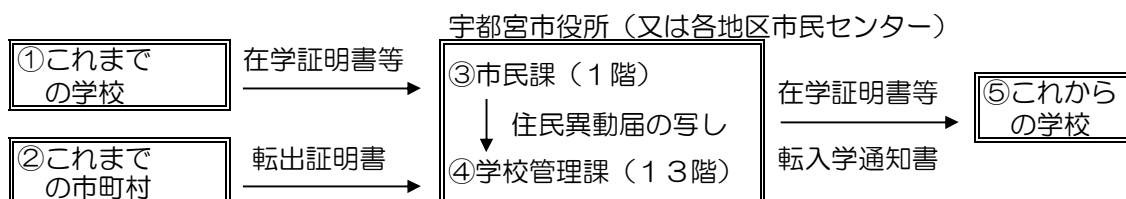
●宇都宮市内で転校する時

- ①これまでの学校に転(退)校願を出し、在学証明書等の関係書類の交付を受けてください。
- ②1階市民課（又は各地区市民センター）で住民票の異動をし、住民異動届の写しの交付を受けてください。
- ③13階学校管理課（又は各地区市民センター）に在学証明書等の関係書類と住民異動届の写しを持って、転入学通知書の交付を受けてください。
- ④これからの学校に転入学通知書および在学証明書等の関係書類を提出してください。



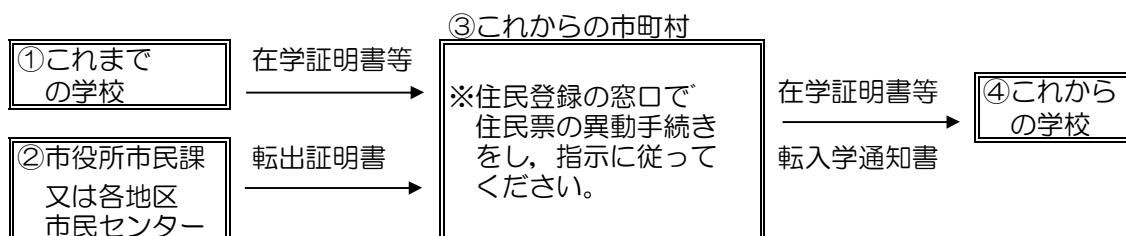
●市外から宇都宮市の学校に転校する時

- ①これまでの学校に転(退)校願を出し、在学証明書等の関係書類の交付を受けてください。
- ②これまでの住所地の市町村で、住民票の転出手続きを行い、転出証明書の交付を受けてください。
- ③1階市民課（又は各地区市民センター）で住民票の転入手続きをし、住民異動届の写しの交付を受けてください。
- ④13階学校管理課（又は各地区市民センター）に在学証明書等の関係書類と住民異動届の写しを持って、転入学通知書の交付を受けてください。
- ⑤これからの学校に転入学通知書および在学証明書等の関係書類を提出してください。



●宇都宮市外の学校に転校する時

- ①これまでの学校に転(退)校願を出し、在学証明書等の関係書類の交付を受けてください。
- ②1階市民課（又は各地区市民センター）で、住民票の転出手続きを行い、転出証明書の交付を受けてください。
- ③これからの市町村に住民票の転入手続きをする時、学校関係の手続きをしたい旨申し出てください。



※ 転校の手続きは、地域（学校）により地区市民センターでもできます。

＜お問い合わせ先＞
宇都宮市教育委員会 学校管理課就学グループ
TEL 028 (632) 2724
Mail u4609@city.utsunomiya.tochigi.jp